

令和元年度垂水市職員採用試験 事務職（初級）・技術職（土木）

垂水市に住むすべての人がより幸せであるために、わたしたちはあなたの力を必要としています。自由で前向き、そして思い切った考え方を持った皆さんの申込みを心からお待ちしています。

■採用職種と人員（令和2年4月1日採用予定）

- ①一般事務職（初級）：8名程度
- ②一般技術職（土木）：若干名

■受付期間

令和元年7月1日（月）～
令和元年8月23日（金）

※持参の場合

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合

令和元年8月23日（金）までの消印有効

■第1次試験内容

令和元年9月22日（日）垂水市市民館

- ①一般事務職（初級）
教養試験・作文試験・総合適性検査
- ②一般技術職（土木）
教養試験・作文試験・専門試験・総合適性検査

■第1次試験合格発表

令和元年10月11日（金）予定

■第2次試験内容

令和元年10月27日（日）垂水市役所

口述試験（個人面接）

■第2次試験合格発表

令和元年11月1日（金）予定

■受験資格

- ①一般事務職（初級）、②一般技術職（土木）
平成元年4月2日（30歳）～
平成14年4月1日（18歳）生まれの方
- ※②一般技術職（土木）は、土木技術に関する専門課程を修了した者
（令和2年3月までに履修見込みの者を含む）

■提出書類

- ①採用試験申込書
- ②受験票
- ※採用試験申込書は、総務課人事行政係で交付するほか、市HPからもダウンロードできます。
- ※申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦5cm×横4cm）写真を貼付してください。
- ※障がい者手帳等をお持ちの方は、試験会場配慮のため写しを提出してください。

◎申込・問い合わせ先

〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114

垂水市役所総務課人事行政係

☎0994-32-1124（直通）



サマージャンボ宝くじ

宝くじ収益金は、市町村の住みよいまちづくりに使われます。

■サマージャンボ宝くじ

1等…5億円×21本

前後賞…各1億円×42本

■サマージャンボミニ

1等…3千万円×45本

■発売期間

7月2日（火）～8月2日（金）

■抽選日

8月14日（水）

◎問い合わせ先

県市町村振興協会 ☎099-206-1001

経済センサス基礎調査

■対象

市内すべての事業所

■時期

8月～1月

■調査方法

調査員が外観等から活動状況を確認し、その結果をタブレットへ入力します。

（一部事業所は調査票を配布）

■調査内容

事業所の名称、所在地、活動状況

■目的 全国の事業所の活動状況を明らかにし、各種統計調査の情報を整備します。

◎問い合わせ先

総務課 情報統計係 ☎32-1045

土木関係補助事業

1 かけ地近接等危険住宅移転事業

■対象（全ての要件を満たす方）

① かけ地に近接する区域に居住している方

② 建築基準法等により危険な区域に指定される以前に建てられた住宅に居住している方

■補助金額

① 撤去費用…上限80万2千円

② 建設助成費

危険住宅に代わる住宅の建設（購入）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額を助成

① 住宅建設…上限457万円

② 土地取得…上限206万円

③ 敷地造成…上限59万7千円

■申込期限

9月30日（月）

2 空き家解体撤去事業

■対象

① 市内にある空き家の所有者

② 家の所有者から委任を受けた者

③ 所有者等が居住していない、他の用途で使用していない建物

※非住宅のみの解体は対象外

④ 市内業者に依頼する工事対象工事費の合計額が30万円（消費税込み）以上のもの

※工事中・後の申請は対象外

■補助金額

① 一般解体撤去
対象工事費の30%（上限30万円）

② 撤去後の新築
対象工事費の50%（上限50万円）

■申込期限

12月27日（金）

3 住宅リフォーム促進事業

■対象

① 市内にある申請人が居住している持家

② 市内の住宅リフォーム促進事業登録事業者を利用した住宅のリフォーム工事

③ 対象工事費20万円以上のもの

※工事中・後の申請は対象外

■補助金額

① 一般世帯
対象工事費の10%（上限15万円）

② 子育て世帯
対象工事費の30%（上限45万円）

■申込期限

12月27日（金）

■ご注意ください

① 他の補助事業との重複部分は対象外（介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽

設置整備事業等）となります。

② 住宅1件につき1回の補助です。

4 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業

■対象

① 市内木造住宅の居住者または所有者（居住者と所有者が異なる場合、双方の同意が必要）

② 昭和56年5月31日以前に建築（着工）されたもの

③ 市税等を滞納していないこと

④ 耐震改修工事は市内業者に依頼する工事であること

※工事中・後の申請は対象外

■補助金額

① 耐震診断…耐震診断費用の3分の2（上限6万円）

② 耐震改修工事…対象工事費の100分の23（上限30万円）

■申込期限

12月27日（金）

◆各事業の申請書類等

① 申請書

② 添付書類（住民票、納税証明書等）

※各事業の申請書・添付書類の詳細は、土木課建築係または、市HPからご確認ください。

◎問い合わせ先

土木課建築係 ☎内線340